

「文化庁の京都移転から2年を迎えて」

文化庁 審議官 今泉 柔剛 様

—文化庁は2023年3月に京都に移転されましたが、なぜ京都が選ばれたのでしょうか。

最大の理由は、京都府、京都市及び京都商工会議所等からの強いラブコールがあったことだと思います。もともと石破総理が地方創生担当大臣だったときに、地方創生の一環として「中央省庁の地方移管」を政策として進めていく中で、文化庁に白羽の矢が立ちました。なぜ「47都道府県の中で京都だったか」というと、まさに京都からのラブコールが強かったことが大きいと思います。また、元文化庁長官で京都大学名誉教授でもあった河合隼雄先生が、ご自身も

京都在住だったこともあり京都の魅力を十分に分かっておられたこともあり、「文化庁を京都に」というお考えをお持ちでした。その

お考えが、ずっと文化庁の中にある、京都関係者からの強いラブコールや京都選出の国会議員の先生方のイニシアティブもあり、それが政府の地方創生の動きと京都の誘致の動きにマッチングしたのだと思います。

—文化庁の中に、もともと京都移転のお考えがあったのですね。

はい、けれどもその当時は多数派ではありませんでした。やはり東京は、国会議員の先生方に近く、

他省庁との関係も近いですし、東京にしていることのメリットもありました。

一方、京都には日本文化の粋のようなものがあつて、それを支える地域住民の方たちの固い繋がりがあるので、「文化庁を京都に移転したらいいじゃないか」と河合先生は仰っていて、京都移転の話はその時からありました。その話は政府の公的な動きにならないと、なかなか多数派にはなりませんでしたが、大きく動いたのは、石破地方創生担当大臣（当時）と馳文部科学大臣（当時）との交渉がまとまったところからです。

—移転からまもなく2年となりま

す。どのような成果がありましたか。

一番大きい成果は、より現場に近くなつたことです。地方創生の文脈の中で京都移転が実現したことの経緯と文化庁であることから、「文化芸術を通じた地方創生が我々の一番のミッションだ」と思っています。その中で、我々が東京ではできないけれど今ここでできていることと言えば、現場の人たちとの繋がります。京都には、全国に散らばるお寺や神社の総本山又は総本社のお寺・神社が多数あります。芸能の分野では、生け花や茶道の流派の家元も京都に多くいらっしゃいます。そういった文化

財を所有し、又は文化芸能に日々取り組んでいる方々と日常的に意見交換したり、飲み会をしたり、いろいろな場面でお会いしています。私も京都に来てから華道を始めましたし、知り合いの方の観劇に行くなど、いろいろなおつきあいが 있습니다。これは、東京ではなかなか難しいことで、こちらの文化的なネットワークの種類は東京とは違います。実際に文化芸能に取り組んでいる方、修理などでそれを支えている方、さらにそのスポンサーである企業の方々又はお寺や神社の方々などと日々接して話をして、しかも公の場面だけでなくプライベートの場面でも色々な情報が入ってきます。現場立脚で政策を考えることができていることは、京都移転の大きな利点です。

―逆に、苦勞されていることや課題に感じておられることはありますか。

今はちょうど補正予算の大詰め
の時期です（取材は2024年10月末）。選挙が終わって、これからつくられようとしている経済対策に紐づいて補正予算が決まってくる。この時期に本当に課題だ
と思うことは、東京にいれば歩いて10分のところに国会議員会館があるの
ですぐに我々がお願いしたい内容をお話しに行けますが、京都だとしても出だしが遅くなってしまうことです。まずアポ取りをして、それから自分たちの日程を調整して出張しなければなら
ないので、その物理的な距離の存在はやはり大きな課題です。

そのほかは、国会議員の先生方から聞かれたことに対して説明をする場面のほとんどはオンラインで可能ですし、財務省をはじめ他省庁とのやり取りもオンラインでできています。ただ些細なことですが、システムの相性が悪いときは通信が切れてしまうこともあり

ます。

あとは、プライベートでの課題として、もともと東京にいた人が京都に異動になる場合は、家族を東京において単身赴任で来る人も多
いです。私自身も東京に家族がいて単身赴任しています。特に家族と離れなければならないことは大きなストレスで、子育てや親の介護の問題がある年齢でもあり、仕事上の課題以上に大きな課題だと感じています。そのことを踏まえると、東京なら部署間の異動で住居を変える必要はありませんが、京都への異動の場合は家族と離れることもあり得るので数段にもハードルが高く、人事が難しいところ
です。

―今後、京都で文化庁の職員を採用される予定はありますか。

今はありませんが、そういうことも考えています。ただ、国の職員はいろいろな部署を経験しなが

ら育成していくので、そのあたりは難しいところです。

―京都に住んでみていかがでしょう。

私自身は充実して楽しく過ごしています。京都在住の文化人や職人の方、お寺や神社の方々とおつきあいがあるので、平日の夜だけではなく、休日も公務としてのイベントが入ることもあります。プライベートでも、今日は舞台をやるみたいだから行ってみようとか、華道の発表会があるから行ってみようといった感じです。

―次に関西での取組についてお伺いします。京都移転にあわせて「食文化」や「文化観光」を推進する組織を新設されていますが、どのような取組を行っておられますか。

移転と同時に、文化庁長官直轄

で、文化観光推進本部と食文化推進本部をつくりました。最初の話に戻りますが、京都に移転した我々の一番のミッションは、文化芸術を通じた地方創生です。地方創生のまさに目玉が、文化観光と食文化だと捉えています。

文化観光というのは幅広くて、特に京都に来ることはまさに文化観光だと思います。京都に来る一番の目的は文化観光であり、もう一つの目的は食文化です。いわゆるオーセンティックな京料理だけではなく、カジュアルな料理やスイーツも含めていろいろな食があり、それが観光の楽しさをつくり、だからこそまた京都に人が集まっています。

他の地域でもこれができるはずなので、我々は今一度、各地域が持っている文化を見直して、磨き上げようとしています。これまでも文化財に対して修理の補助などをしてきましたが、単に修理するだけではなく、きちんとそれが活

用されて地方に人を呼び込むきっかけとなることを目指しています。

しかし、たといいいものがあっても、それだけで人が観光に訪れるわけではありません。本当に思い入れのある人やニッチなファンは行きますが、多くの人が行くにはまだ足りません。文化観光推進本部で今考えているのは、ハブと周辺地域という考え方です。例えば京都は分かりやすいのですが、京都市が持っている求心力は、ハブとして重要なものです。しかし京都市だけにとどまってしまうと、京都市内の一部にオーバートリズムが発生する一方、逆に周辺地域では同じ京都でも過疎に苦しんでいるところがあるなど、いろいろな課題が生じています。そこで、ハブの求心力を高めると同時に、人々が周辺地域にも回っていくことを考えているところです。

私は文化財、特に浮世絵が好きで、そこから関心が広まって文化全体が好きになっています。同じ

ように観光においても、京都が好きというところから興味が広がって周辺地域を回っていくイメージです。それにはストーリーづくりや環境整備が必要なので、文化観光推進本部で取り組んでいます。

食文化については、「全国各地にある美味しい食をいかにブランディングするのか」について、食文化推進本部で取り組んでいます。

B級グルメの大会など既に民間の取組もありますが、文化庁としてはそれらをオーソライズする形ではなく、つまり最近できた食ではなく、その土地の文化や気候風土に根差して100年以上続いている食を「100年フード」として認証してブランディング化していきます。ブランディング化されると付加価値がつくので、それによって食文化をさらに進めていく取組です。さらに、料理は登録無形文化財ですが、料理の技を持っている人をいわゆる人間国宝として認

定できるか検討しているところですよ。

我々が政策上で今最も課題だと考えているのは、人口減少と過疎化によって人がいなくなってしまうことです。私は、文化は「人の営み」だと思っています。その人の営みが、単に個人にとどまらず、世代を超えて共有され、又は空間を超えて幅広く共有されて、いわゆる「文化」になっていくと思います。その意味で、過去から今まで続いている人の営みは、まさに我々が認識している文化そのものと考えています。過去からの人の営みの中で、消失したものや、消失して存在したことさえも分からない文化がおそらくたくさんあると思います。今残っている文化は、我々の先祖たちが何世代にもわたって大事にして守ってきた「人の営み」や思いがまさに形となって残っているものです。それは、人がいるからこそ残すことができ、思い

を伝えることができますが、思いを伝える人や支える人がなくなったら、その時点でその文化はなくなってしまう、過去の先人たちの生きた証が失われてしまいます。それは、本当に日本の社会にとって豊かな姿なのかと思います。

やはり文化庁として、かつ地方創生をミッションとしている立場としては、過疎化対策は非常に大きな課題です。では「どうやって過疎化の状況を取り戻すのか」ですが、過疎になっけていても、コミュニティが存在するということは、そこにまだ過去から引き継いできたものがあるということです。そして、その過去から引き継いでいるものに今一度光を当てることで、文化の力によって可能になると思います。人の営みが残っているのなら、そこに着目することで魅力を見出すことができます。ただ、それだけで人は集まらないので、ハブを作ってその周辺地域を「面」で捉えてグループとして活性化し

ていきたいと考えています。

また、リピートしてもらうために多様な魅力を持つことが大事なので、建物やお祭りだけではなく、食や伝統工芸なども含めて、今一度、地域の魅力全体を見出すことが我々のミッションだと思っています。住んでいる人にとっては、あまりにも日常的なので、なかなか地域の魅力に気づかないのですが、それを「価値があるものです」と文化庁がブランディング化するとそれなりの影響力があるので、文化庁のブランディング力を使っていきたいと思っています。我々は、伝統的な文化財としての価値を国宝や重要文化財、登録有形文化財としてブランディング化していますが、それらが「地域のストーリーにどう結びつくのか」というブランディングにはもう一工夫必要です。これは文化庁ではなく、各地方公共団体が担当する部分なのかもしれません。単一の行政区域や市区町村だけでなく、周辺地域や

県を越えたストーリーにしてもいいと思います。

文化庁・関西広域連合・関西経済連合会の三者は2023年に協定を結んでおり、2024年の夏はこの三者で連携して、サマソンニクという野外の音楽イベントや大阪の梅田駅でアート展示を実施しました。都倉文化庁長官の発想もあり、音楽とアートがあればそこに人を集めることができると考えています。

アメリカのオースティンで「South by South West (SXSW)」という取組があります。もともと音楽ライブハウスがたくさんあるところで、音楽やアートのイベントが始まり、そこに人が集まることからビジネスの商談会が始まりました。今や商談会の側面が大きくなっていて、新しいイノベーションに繋がる話が生まれています。人が集まる場を使って商談をして、新たに発信することで、

多くの人に知ってもらう取組です。上手く仕組みればどこでもできるのではないかと考えています。

そこで、音楽とアートの力によって人を集める動きを関西で作ろうとしています。音楽とアートという文化と経済を融合させて、カルチャーとビジネスのトランスフォーメーションである「CBX(Cultural Business Transformation)」の観点で、「文化で経済を豊かにし、その恩恵が文化に流れて両方が良くなっていく」という、文化と経済がWin-Winの好循環を生み出すモデルを関西でつくろうとしています。「クリエイティブ関西」と命名して、そのモデルを将来的に全国展開していきたいと考えています。会議室ではなく、カジュアルな場でフランクに話し合う中でイノベーションが生まれるというのは、まさに関西らしいのではないのでしょうか。

また今、関西は様々な転換期を迎えています。2025年は大阪・

関西万博がありますし、戦後80年を迎え、そして阪神淡路大震災から30年になりますので、これまでの数十年間をいろいろな切り口で振り返り、次の数十年間を考えるいい機会だと思います。2025年に滋賀県で国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会、2026年に名古屋でアジア競技大会・アジアパラ競技大会、そして2027年に関西でワールドマスタースズゲームズが開催されます。これらはスポーツのイベントですが、スポーツと文化、さらに観光が結びつく仕組みを上手につくりたいと考えています。先ほどの話のよ

うにハブをつくって周遊する仕組みが出来上がれば、文化観光と食文化をアピールするいいタイミングだと思っています。

ー2025年の大阪・関西万博に向けて、文化庁としては具体的にどのような取組を行う予定でしょうか。

万博の会場内外で取り組んでいます。会場内では、建築文化と食文化に関する二つのイベントを主催します。他にも会場内でのいろいろな団体の文化活動を支援しており、特に障害者芸術関係については、文化庁の「日本博2・0」という事業で支援しています。会場外では、2024年に岐阜県で開催した国民文化祭も含めて「日本博2・0」のプログラムで万博に向けた機運醸成に取り組んでいます。

ーインバウンドの方に対してはどのような取組を行っていますか。

インバウンドの方に来てもらうことがすごく大事です。ファンになると、こちらが何もしなくても、どんどん自分で深めていくようになります。時間とお金をか

けることが苦ではなくなり、無関心だったものに関心を持つようになります、他人事だったものが自分事になり、自分の生きがいになっていきます。いかにファンになってもらうかが大事で、ファンになるとリピーターになってもらえます。ファンになるのは「モノ」だけでなく、その人自身の生き方や考え方、人柄、経験してきた人生のストーリー、頑張っている姿など、まさにその人の生き様に惹かれます。

インバウンドの方にリピーターになってもらうためには、地域に住んでいる人とのふれあいが大事です。そこにいる人たちとのコミュニケーションやそこできな体験をすることです。地域で暮らしてきたおじいさんやおばあさんの生き様や、先祖代々受け継いできたもの、大事に守ってきたものにふれたインバウンドの方が「こいいいよね」と思ってくれて、おじいさんやおばあさんに「また

来てね」と言われて、また訪れて、そこから深まっていきます。このようになると、インバウンドがもつといい意味で定着しますし、いわゆるオーバーツーリズムとして京都で課題となっていることもかなり変わってくるのではないかと思います。

ー少し別の角度からお伺いします。大学との連携についてどのように考えておられますか。

京都移転の準備をしていた地域創生本部という部署があったときは、京都府立大学など個別の大学・団体と協定を結んでいましたが、文化庁が京都に移転してからは、文化庁は全国を対象に仕事をしていることもあり、個別の大学や団体との協定は結んでいません。

文化庁の調査官が大学の講師やシンポジウムの参加者として呼ばれることもあります。私自身も先日、大学コンソーシアム京都の主

催するイベントで基調講演をさせていただきました。今回の取材も大学連携の一環と考えていて、我々の取組が学生の中で共有されることを期待しています。

これだけではまだ足りないと考えているので、これらの点の動きをもう少し面の動きにしたいと思っています。大学コンソーシアム京都から協定を結びたいという話もあるので、前向きに検討していきたいと考えています。

— 京都は学生が多い街ですが、学生向けにはどのような取組をされていますか。

今はあまりできていませんが、もっとアプローチしていろいろと連携したいと考えています。特に芸術系の大学の学生の発表の舞台を、我々の取組とあわせて実施することでもっと広がるのではないかと思います。先ほどお話ししたサマーソニックのアート展示は、名

のあるアーティストの展示でしたが、そういう場で芸術系大学の学生の作品が展示できれば、活躍の場がもっと広がると思います。アートフェアやアートコラボレーション京都など民間が主導するイベントにもかかわっていますし、行政が主導するアートイベントもありますので、学生との繋がりがあればもっと巻き込んだ取組ができるのではと考えています。

— 最後に、文化庁として今後どのようなことを目指していけますか。学生へのメッセージも併せてお願いします。

一番目指したいことは、より豊かな日本です。そのために、人口減少や過疎化の問題に文化芸術の観点からサポートしていきたいと考えています。もちろん文化芸術だけで人口減少や過疎化の問題を解決できるわけではありませんが、先ほどの話のとおり、我々が文化

芸術の中でできることが問題の解消の一つのきっかけになりうるかもしれません。それだけの力を文化芸術は持っていると思いますので、大都市圏だけが豊かになる社会モデルではなく、日本全体が地域に根差した文化を大事にするこ

の目には見えないのですが、その思いがあるからこそ、数百年前のものが今に残っていて、我々はそのを受け取っています。見えな

きた証もたくさんあると思います。

おそらく、我々が受け取らずに消えてしまった過去の人たちの生

私は京都に来てからの一番大きな学びは、目に見えているものの上に目に見えないものが大事なのだということです。特に京都の学生にはぜひそれを学んでもらいたいと思っています。例えば、絵画にしても仏像にしても、目に見えているものの背景に、何百年も前にそれをつくった人がいて、大切に修理してきた人たちがいて、何百年にもわたって守ってきた人たちがいて、だからこそそれが今現存しているのです。何世代にもわたるその人たちの努力や思いは我々



でも、その中から生き残り、今の我々が過去の生きた人たちから受け取ったものに対して、「我々が何を付加価値として追加し、逆に何を捨て去ってしまうのか」ということが我々に任されていることなので、「何を大事にするべきなのか」については、我々はさらに

その先を生きる学生たちとともに感じていく必要があります。おそらくそれが感じ取れるようになる、自分の人生の進む道や生きがい、その生きがいを達成することを感じる幸福といったものが見えてくるのではないかと思っています。京都はそういったことが一番

分かりやすく、感じ取りやすくなっている場所なので、学生さん達には、京都で学ぶのであれば、ぜひそういうところを学んでもらいたいですし、それを経て自分のアウトプットとして、「自分は何を次の世代に残していくのか」を考えてもらいたいです。これが私から

のメッセージです。

—大変貴重なお話をありがとうございました。

(インタビュアー・三田祐子)

今泉 柔剛

いまいずみ じゅうごう

東京大学卒業後、文部省に入省。以降、主に高等教育（大学設置、大学改革、国立大学支援等）、初等中等教育（教員制度改革、生徒指導、国際教育等）、スポーツ（ラグビーW杯、オリパラ大会等）の各分野に従事。途中、海外（在トルコ日本国大使館、OECD代表部参事官）、地方（福岡県教育委員会高校教育課長）、独立行政法人（日本スポーツ振興センター理事）及び国立大学法人（東京大学理事）に出向。2023年8月より文化庁審議官に就任（現職）。